

令和元年度事業経過報告

総務部

令和元年度事業計画

- 1 事務局の強化
- 2 組織の運営と管理
- 3 相談及び苦情処理体制
- 4 「委員会等」への支援
- 5 法調事務打合せ会
- 6 隣接団体等との意見交換
- 7 他会との連携
- 8 全国無料相談会、土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく実態調査の協力
- 9 調査士会館の整備
- 10 その他

令和元年度事業経過報告

1 事務局の強化

職員が長期的に安定した業務を継続できるように職員を1名増員して事務局の職場環境改善を行った。情報管理の強化及び平時のリスク分散のため分掌の見直しを行った。

2 組織の運営と管理

オンラインストレージサービスを利用し、各部及び各委員会等の連携を行うとともに、各種会議の事前資料と報告書の早期提出を促した。支部長会議に参加し、理事会等の協議事項等の説明と、支部からの要望事項等に対応した。各種会議録の迅速な作成及び情報公開を行った。会員への情報提供手段のメール移行に伴い、会員情報の収集を強化した。

令和元年9月2日(月)安否確認訓練を実施した。電子メール、ホームページ等を利用した会員への迅速な情報提供を検討した。FAX 一斉送信サービスを契約して利用できる環境を整えた。

支部のブロック制の導入により、会員への情報伝達の迅速化と合理化を行った。

財務部が行った財政の抜本的な改革を支援した。

災害時対策運営委員会において、大規模災害発生時に必要とされる活動、事務等について検討した。

規則整備委員会を組成し、規則集発刊に向けて内容の確認を実施した。

3 相談及び苦情処理体制

毎週水曜日を相談日として、相談室において対応した。

令和元年度の来会者及び電話相談は来会169件、電話相談1,002件、合計1,171件であった。

4 「委員会等」への支援

あいち境界問題相談センター、災害時対策運営委員会、規則整備委員会、事務局運営委員会に参加、支援した。

5 法・調事務打合せ会

令和元年7月16日(火)、9月30日(月)に名古屋法務局事務取扱規程改訂に伴い、必要最小限の各種要望事項の連絡を行った。

6 隣接団体等との意見交換

令和元年10月15日(火)に愛知県弁護士会との意見交換会を開催し、あいち境界問題相談センター及び認定調査士の実情並びに両会の協力体制、能力担保研修の課題、筆界特定制度の利用状況等について協議した。

令和元年7月26日(金)公嘱協会、政治連盟と三者会議を開催し、喫緊の課題等について意見交換した。

7 他会との連携

令和元年8月23日(金)東京・大阪・愛知三会会長会議を開催し、情報交換を行った。

令和元年11月11日(月)に東海4県調査士会協議会を開催し、情報交換を行った。

令和元年11月22日(金)、23日(土)福岡会主催の葉月の会に参加し、情報交換を行った。

8 全国無料相談会、土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく実態調査の協力

9月から10月にかけて、平成31年4月及び令和元年5月分の表示に関する登記申請書類について、本局、各支局及び出張所において、土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく実態調査を行った。

令和元年7月31日(水)(調査士の日)全国一斉不動産表示登記無料相談会を開催した。また、10月6日(日)には「全国一斉！法務局休日相談所」に参加した。

9 調査士会館の整備

公嘱協会事務局の会館への招致について合同の協議を開始した。

会館のセキュリティ対策の一つとして、防犯カメラを設置した。

10 その他

令和元年度の事業計画には具体的に記載していなかったが、以下に総務部が行った事業を列記する。

- ・会員情報管理システムのバージョンアップを実施した。
- ・戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて、アンケート調査を実施した。アンケート結果を分析し、注意喚起文書を会務通信に掲載し、会員に周知した。
- ・事務局のネットワークセキュリティ対策として、UTM(統合脅威管理)の導入を検討した。
- ・令和元年8月2日(金)、9月10日(火)、10月28日(月)、令和2年2月14日(金)

の計4回にわたり、名古屋法務局、愛知県司法書士会と合同で組成されたオンライン登記推進ワーキングチーム会議に参加し、オンライン登記申請推進に向けた意見交換を実施した。

規則整備委員会

令和元年度事業経過報告

関係法規集は、前回の発行から5年経過し、令和元年度の事業計画において発行が予定されていた。発行に向けて法令等を含め関係法規間の整合、文言・様式の統一・整理、新たな規則の制定などの見直しを実施した。関係法規集の発行については、調査士法改正に伴い会則の変更が見込まれているため、来年度に延期することとした。

災害時対策運営委員会

令和元年度事業経過報告

- 1 令和元年6月28日(金)愛知県弁護士会主催の「災害復興支援に関する士業・ボランティア等の連携に関する勉強会・意見交換会」に参加、意見交換を行った。
- 2 令和元年8月21日(水)静岡市主催の「被害家屋被害認定調査に関する研修会」に参加した。
- 3 令和元年10月19日(土)弁護士会、技術士会と共に「ぼうさいこくたい2019」に参加した。
- 4 令和2年1月20日(月)愛知県と「災害時における家屋被害認定業務に関する基本協定」を締結した。
- 5 令和2年2月13日(木)第5回定例研修会での研修内容を企画、及び運営を行った。
(「台風15号による被災に対し、千葉会会員は何を行ったか」講師：千葉県土地家屋調査士会 秋山昌巳会長)

●令和元年度 来会者及び電話相談集計表

		令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1. 来会相談	(月別)		15	15	12	12	16	13	21	9	18	13	11	14	169
2. 相談数	(月別)		95	80	76	57	62	87	103	77	60	51	58	73	879
3. 性別	男		60	45	51	29	36	57	68	52	25	34	46	44	547
	女		35	35	25	28	26	30	35	25	35	17	12	29	332
	不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計		95	80	76	57	62	87	103	77	60	51	58	73	879
4. 住所	愛知県		90	78	74	56	57	83	102	75	60	46	55	69	845
	愛知県以外(不明を含む)		5	2	2	1	5	4	1	2	0	5	3	4	34
	小計		95	80	76	57	62	87	103	77	60	51	58	73	879
5. 媒体	HP		2	6	12	10	20	17	23	19	14	11	12	16	162
	法務局		6	12	14	9	4	7	13	7	9	4	9	5	99
	法テラス		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	調査士		3	8	3	2	1	3	6	4	4	0	1	2	37
	司法書士		0	1	0	0	0	1	0	4	0	1	2	3	12
	弁護士		1	1	1	0	0	1	0	1	1	3	2	2	13
	市町村		3	2	8	2	3	4	9	7	6	4	7	4	59
	新聞		31	16	5	5	2	6	1	2	0	2	0	2	72
	その他(不明を含む)		49	34	33	29	32	48	51	32	26	26	25	39	424
	小計		95	80	76	57	62	87	103	77	60	51	58	73	879
6. 相談内容	Q1 不動産登記手続全般		3	1	1	1	3	1	0	1	1	1	1	4	18
	Q2 調査士紹介希望		3	8	8	7	6	4	7	9	5	1	4	4	66
	Q3 相談センター		2	4	2	2	1	3	3	7	3	2	0	3	32
	Q4 調査士に関する苦情		2	3	6	3	2	6	0	1	2	1	3	3	32
	Q5 隣接地測量問題		3	1	8	4	6	2	7	9	4	2	2	10	58
	Q6 境界線トラブル		22	12	8	8	8	15	12	10	6	5	7	6	119
	Q7 筆界問題		10	6	7	3	4	9	12	10	5	4	0	3	73
	Q8 越境問題		9	1	4	2	7	8	4	1	1	0	0	0	37
	Q9 境界に係る実体法上判断		0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3
	Q10 他士業の業務範囲		3	3	2	0	0	1	0	1	1	0	0	2	13
	Q11 その他		61	48	36	36	35	54	74	47	34	40	42	44	551
	小計		118	87	83	66	73	103	119	96	63	56	59	79	1002
7. 応答内容	A1 簡単な業務説明		19	8	14	9	15	7	14	14	8	8	5	18	139
	A2 相談日予約		25	15	11	11	15	14	18	13	13	7	16	15	173
	A3 相談センター申立予約		0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	2	7
	A4 苦情問題として聴取		2	3	5	1	1	6	0	1	0	1	2	2	24
	A5 調査士紹介		5	8	9	7	6	6	8	10	6	4	4	4	77
	A6 弁護士紹介		6	0	3	0	3	2	0	2	1	1	0	0	18
	A7 他士業団体紹介		2	3	2	0	1	0	0	2	1	1	1	2	15
	A8 行政機関紹介		2	2	0	1	2	1	0	1	2	2	1	2	16
	A9 その他		69	50	50	45	37	69	90	60	43	36	37	48	634
	小計		130	90	94	74	81	106	131	103	75	60	66	93	1103

令和元年度

愛知県土地家屋調査士会組織担当者表



財 務 部

令和元年度事業計画

(経理関係)

- 1 総務部との連携による財政及び組織全般の検討
- 2 収支及び資産状況の把握と管理
- 3 会計規程の厳守
- 4 会費納入の管理
- 5 大規模災害への備え

(福利厚生関係)

- 6 各種同好会・親睦事業への助成協力
- 7 福利厚生
- 8 保険・年金への加入促進

令和元年度事業経過報告

(経理関係)

1 総務部との連携による財政及び組織全般の検討

- (1) 財政基盤の健全化及び組織の形態の検討のため組織検討諮問委員会に参加した。
- (2) 一般社団法人調査士愛知協働会へ戸籍等職務上請求書を除く用品について移管を行った。
- (3) 支部組織について、経理関係を主とした検討資料を作成、協議を行った。

2 収支及び資産状況の把握と管理

- (1) 毎月の細小科目別の収支管理を行い、各部へ執行管理情報を提供した。
- (2) 用品の在庫管理及び販売管理の照合を行った。
- (3) 監事による監査会を本会顧問公認会計士の立会いのもと実施した。
- (4) 顧問公認会計士と協議を行い、財政基盤の健全化を検討した。
- (5) ホームページに財務諸表を公開した。

3 会計規程の厳守

会計規程を遵守し、適切に執行した。

4 会費納入の管理

- (1) 会費に関して必要な規則等の整備を検討し、会員に必要な情報を通知、周知に努めた。
- (2) 適正な会費納入を促し、未納会員の調査を実施した。
- (3) 会費徴収管理調書に基づき、会費納入管理を行った。
- (4) 会費関係、年計表等を集計しデータベース化するエクセルマクロのプログラム

を使用し効率化を図った。

5 大規模災害への備え

- (1) 災害対策マニュアルに従い、非常時用物資を点検した。
- (2) 大規模災害対策積立預金を見直した。連合会「大規模災害共済基金」へ10万円の寄附を行った。

(福利厚生関係)

6 各種同好会・親睦事業への助成協力

支部対抗ソフトボール大会への助成協力を行った。

7 福利厚生

- (1) 慶弔規程等について検討を行った。
- (2) 会員へ健康診断を奨励し、申請者には助成金を給付した。事務職員の健康診断を行った。
- (3) 慶弔規程により対象者へ慶弔慰金・見舞金を給付した。
- (4) 突発災害の被害者への即時対応ができるよう心掛けた。

8 保険・年金への加入促進

損害賠償保険、傷害保険及び全国国民年金基金土地家屋調査士支部の加入促進に努めた。

諸給付金の給付状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

給付事由	人数	給付額(円)
慶祝金	89	1,620,000
弔慰金	21	1,153,600
見舞金	11	550,000
助成金	90	433,800
合計	211	3,757,400

企 画 部

令和元年度事業計画

- 1 土地家屋調査士業務に関する指導・連絡等
- 2 資料センターの運用
- 3 筆界特定制度への対応
- 4 業務サポートセンター
- 5 その他

令和元年度事業経過報告

1 土地家屋調査士業務に関する指導・連絡等

- (1) 研究所が行う調査士業務に関する調査・研究に協力した。
- (2) 不動産登記規則 93 条但し書不動産調査報告書作成ソフトについて会員からの問い合わせに対応した。
- (3) 令和元年 7 月 16 日(火)名古屋法務局との事務打合せ会を行った。
令和元年 11 月 12 日(火)名古屋法務局との事務打合せ会を行った。
- (4) 第 5 回定例研修会の企画立案を行った。

2 資料センターの運用

- (1) 資料センター運営委員会に参加し協力を行った。
- (2) 退会する会員の測量資料等の受け入れについて検討した。

3 筆界特定制度への対応

- (1) 令和 2 年 2 月 21 日(金)筆界調査委員の能力担保研修会を開催した。
- (2) 令和 2 年度開催予定の筆界特定に関連する研修会について企画立案を行った。
- (3) 第 2 回、第 3 回定例研修会の企画立案を行った。

4 業務サポートセンター

- (1) 業務サポートセンター規則を制定し、令和元年 8 月より正式稼働させ、30 件受け付け相談に対応した。

5 その他

- (1) 名古屋市役所道路利活用課と協議会を行った。
- (2) 令和 2 年 1 月 23 日(木)名古屋市公会堂 大ホールにおいて、あいち境界シンポジウム「未来のみちを考える」を開催した。官公署等職員を含め全体で 500 名を超える方々に来場いただいた。
第 1 部 講演 1「減災への扉」、講演 2「地域福利増進事業の現状について」
第 2 部 パネルディスカッション
①未知の土地から街づくり
②みちづくりは街づくり 未来のみちを考える

- (3) 名古屋市市内における測量履歴の収集を行い、当会ホームページ上において公開し、照会願を 91 件受け付けた。
- (4) 令和元年 11 月 19 日(火)静岡県境界問題連絡協議会臨時総会及び第 1 回協議会に出向した。
- (5) 中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会の協力会員として、静岡会、三重会、岐阜会、公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協働して情報交換を行った。
- 平成 31 年 4 月 24 日(水)平成 31 年度損失補償算定標準書説明会及び記念講演に出席した。
- 令和元年 5 月 10 日(金)、12 月 16 日(月)、令和 2 年 1 月 21 日(火)国交省中部地方整備局と事務打合せ会を行った。
- 令和元年 5 月 28 日(火)所有者不明土地法ガイドライン説明会に出席した。
- 令和元年 6 月 7 日(金)令和元年度通常総会に出席した。
- 令和元年 10 月 16 日(水)静岡県庁で開催された令和元年度研修会では、国交省中部地方整備局、静岡県弁護士会、愛知県土地家屋調査士会が講義を行い、伊藤直樹会長が講師として出席した。
- 令和元年 11 月 27 日(水)愛知県弁護士会主催の所有者不明土地等問題シンポジウムに出席した。
- (6) 70 周年記念事業について
- 70 周年記念事業 PT と連携して事業内容を検討し、各行政機関に出向き、地域福利増進事業に関する申請手続きを行った。
- 令和元年 11 月 13 日(水)石川会主催の中部ブロック協議会 70 周年記念事業検討会に出席して情報交換を行った。

研 究 所

令和元年度事業計画

- 1 表示登記制度及び土地家屋調査士の業務と制度の充実に関する調査・研究
- 2 グループ研究

令和元年度事業経過報告

1 表示登記制度及び土地家屋調査士の業務と制度の充実に関する調査・研究

令和元年度は全体会議を4回として、後はグループテーマによる在宅研究としたことにより、際立った成果はあまりありませんでした。次年度はテーマごとに所員全員による深みのある議論を通して成果を出そうと思います。

また、令和元年12月、法制審議会民法・不動産登記法部会より「民法・不動産登記法(所有者不明土地関係)等の改正に関する中間試案」が発表され、それを受けて法務省民事局からその中間試案に対する意見募集がなされたことから、当研究所において意見をまとめました。

なお、意見は愛知会より連合会へ3月初旬に提出しました。

提出した意見は、以下のとおりです。(原文のまま掲載)

「民法・不動産登記法(所有者不明土地関係)等の改正に関する中間試案」に関する意見

第1部 民法等の見直し

意見1

第2 財産管理制度

- ・2 管理不全土地管理制度等(2)について

(意見)甲案を支持します。

(理由)借地上の建物所有者が不明であることを考えれば、別途建物管理人を選任しておく方が土地所有者との利益相反の関係において明確にできるため。

意見2

「土地管理人」の権限がうたってありますが、土地の管理とは土地境界の管理(保存行為)までを含むとはどうかと考えます。土地境界が明らかにならないことにより、隣接地に多大な迷惑が掛かることが理由です。できれば、境界標の設置管理までうたってあればと思います。また、地積の誤りや地目の変更が生じた場合、土地管理者を申請人とする内容もあればと思います。

建物に関しても同様に建物の表示に変更が生じた場合、建物管理者又は土地管理者に申請権限を与えることを望みます。

ただし、これらの費用がどのような形で捻出できるかは疑義がありますので併せてご検討いただきたい。

意見3

第3 相隣関係

- ・1 隣地使用権の見直しの①aについて

(意見)aにおける「境界」の表現を「境界線」としたい。

(理由)境界は境界点を示す場合もあり、また、障壁又は建物等は、境界線に沿って築造されている場合が多いので、その線分であることを明らかにしておく必要があるため。

意見4

- ・1 隣地使用権の見直しの①Cについて

補足説明頁94下から15行目に「所有権の境界と筆界とは一致することも多いが…」とあります。また、その2行後に「ここでいう境界を確定するための測量は、最終的に所有権の境界を確定するための測量を指している。」とあります。

しかし、土地家屋調査士の仕事上、この二つの境界が現地において一致している場合が多いことを認識しており、また、相違している場合は、真実の筆界を導き出し、登記(分筆登記・所有権移転登記)をもって現地の安定性及び権利の明確化を図っています。

また、不動産登記法第123条第1号に規定する「筆界」及び土地家屋調査士法第1条の文言から、土地家屋調査士は、筆界を前提として業務を行っていますが、所有権の境界を確定するための測量も、不動産取引上そのほとんどが土地家屋調査士の業務であることは社会的に認知されていると考えられるにもかかわらず、現時点での土地家屋調査士法からすれば、「ここで言う境界を確定するための測量は、最終的に所有権の境界を確定するための測量を指している。」ことの意味とどのように整合させていくか、いささか疑義があります。

もっとも、土地家屋調査士の実務は、「筆界の確認」(※ここでは、実務上筆界には幅があることから、あえて「確認」と呼ぶ。)と「所有権界の確定」(※ここでは、実務上相隣者の境界合意をしていることから、あえて「確定」と呼ぶ。)の調査・測量業務を行っているものと認識しています。

さらに、土地家屋調査士の作業には、地中にあるブロック塀等の基礎の越境確認も特に業務の範疇と考えられるようになってきていることから、その立入りや基礎の掘出し等についても、この相隣関係の「・1 隣地使用権の見直し」において考慮していただきたい。

意見5

- ・2 越境した枝の切除について

甲案・乙案いずれの場合にも「境界線を越えるとき」とありますが、境界線(筆界線)が確定している場合において想定されている表現なのかどうか、いささか疑義があるように感じますので、その前提を明確にする必要があるように思われます。

意見 6

(その他として)

- (1) 道路にはみ出した枝、あるいは、根が通行の障害になっている場合はよく見受けられます。道路管理者からだけでなく、日常よく通る歩行者がその枝葉を切除することの関与規定は設けられますか。
- (2) 高木の枝葉の切除及び落下について、高木の枝を切除する場合の費用負担はどうするのか、また、高木の落下及び落葉の除去はどうするのかも関連として検討できないでしょうか。

意見 7

第 5 土地所有権の放棄

・ 2 土地所有権の放棄の要件及び手続について

放棄の要件が掲げてあります。前提として「次に掲げる要件を全て満たすとき」との要件につきいささか疑義があります。

- ① 土地の権利の帰属に争いがなく筆界が特定されていること。
- ② 土地について第三者の使用収益権や担保権が設定されておらず、所有者以外に土地を占有する者がいないこと。
- ③ 現状のままで土地を管理することが将来的にも容易な状態であること。
- ④ 土地所有者が審査手数料及び土地の管理に係る一定の費用を負担すること。
- ⑤ 土地所有者が、相当な努力が払われたと認められる方法により土地の譲渡等を行おうとしても、なお譲渡等を行うことができないこと。

となっています。この場合において、①、②、③、④の場合は市街地やその近郊の土地である場合が想定されることから、これらの土地は、むしろ活用できる要素があるように思われます。

むしろ、⑤の場合の方が土地を放棄したい場合が多いのではないのでしょうか。山間地や山林の土地は、既に荒地となり、相続が絶えてしまった土地も多く、また、古くから都会に出て生活が根付いていたにも関わらず、回り回ってやむなく相続をされた方などは、既に相続した土地がどこにあるかさえ不明、あるいは、何ら活用もできない土地が想定されることから、これらの土地について放棄したいと考える場合が非常に多いのではないのでしょうか。

活用できる土地は、不動産業者や企業から働き掛けることが考えられますが、むしろ山間の不明土地にこそ焦点を当てられることを望みたい。そうでなければ、過疎地はますます埋没するように思われます。

2 グループ研究

事業計画 1－(1) 調査士業務の実状と将来業務に関する調査・研究」についてはグループ研究 2－(3) に該当し、平成 30 年度末に実施したアンケート結果の総まとめとして事務所の経営実態や将来を見据えた会員の意識、あるいは調査士の未来像等の調査報告が出されました。

その中で見えてきたことは、

- (1) 調査士業務単独事務所で、なおかつ補助者を雇用していない調査士が全体の約1/4である。
- (2) 年間報酬が500万円未満が約30%。500万円以上1,000万円未満が31%。1000万円以上が30%である。
- (3) どちらかといえばを含め「収入に満足していない人」は43.5%である。
- (4) 「望ましい収入」については1,000万円以上の人約71%である。
- (5) 「やりがいのある仕事である」と思っている人はどちらかといえばを含め65.1%である。
- (6) にもかかわらず「子供に継がせたい職業か」という問いにはどちらかといえばを含め「継がせたいと思う人」が9.5%と非常に少なく、どちらかといえばを含め「継がせたくないと思っている人」が55.2%である。
- (7) 「調査士業務はお金を稼ぐための数ある仕事の一つ」と考えている人がどちらかといえばを含め40.3%いるのに対し、「お金を稼ぐための仕事の一つではない」と思っているのはどちらかといえばを含め27.7%と少ない。
- (8) 「社会貢献をしている職業か」との問いに対しどちらかといえばを含め62.8%である。
- (9) 「地域貢献をしている職業か」との問いに対してどちらかといえばを含め55.6%である。

以上のことを総合的に見てみると何か矛盾をはらんで、ねじれ現象にあるように思えます。例えば、やりがいのある仕事と考えている人が65.1%いるのに対して、子供に継がせたいと思っている人はわずかに9.5%です。また、土地家屋調査士単独事務所の内補助者を置かず原則一人で全てを行っている(必要に応じて外注依頼をしている)人が50.5%であることから資格士業としての誇りを見い出すことができません。測量機器の発達から調査士一人だけで測量時、また杭入れしている状況を考えてみると、内業も含め発達した機器が補助者を育てさせない環境を作っているのでしょうか。かといって望ましい収入が1千万円以上の人約71%いるのに対し、その事務所環境を整えようとしない人たちが大勢いる状況は何なのでしょう。まさに調査士という資格業の将来を物語っているようで、見方を考えれば現代社会の心理的不安定さを表しているのかもしれない。

研 修 部

令和元年度事業計画

- 1 研修内容
- 2 定例研修
- 3 新入会員業務研修委員会
- 4 年次研修の検討
- 5 入会時研修
- 6 支部別研修担当者会議
- 7 研究所特別研修
- 8 本会独自の単位公開検討
- 9 その他

令和元年度事業経過報告

1 研修内容

下記定例研修会、新入会員業務研修会、入会時研修、中部ブロック新人研修会等を実施した。

2 定例研修

(1) 第1回定例研修会

第1部 本会への相談・苦情事例 その他

- ・登記申請記載について、名古屋ルール廃止について
- ・名古屋市官民立会申請 過去の情報公開について

講師：専務理事 壁谷みつる

第2部 変則型登記がされている土地の解消

講師：日本土地家屋調査士会連合会常任理事 鈴木泰介氏

平成31年4月19日(金) 名古屋市公会堂4階ホール

出席者 会員270名、補助者11名、他会会員2名(計283名)

(2) 第2回定例研修会

第1部 土地家屋調査士法一部改正について 講師：会長 伊藤直樹

第2部 解決手段は筆界特定？ ADR？

講師：顧問弁護士 小林俊之氏、

あいち境界問題相談センター運営委員会委員長 北條政郎弁護士

令和元年6月26日(水)名古屋市公会堂4階ホール

出席者 会員241名、補助者8名(計249名)

(3) 第3回定例研修会

第1部 筆界特定制度について

講師：名古屋法務局民事行政部筆界特定室

表示登記専門官 北原充彦氏(名古屋会場)

表示登記専門官 近藤芳樹氏(豊橋会場)

第2部 連合会報告・その他 講師：会長 伊藤直樹

令和元年9月19日(木)名古屋市公会堂4階ホール

出席者 会員197名、補助者6名(計203名)

令和元年10月4日(金)豊橋商工会議所

出席者 会員75名、補助者3名(計78名)

(4) 第4回定例研修会

第1部 筆界特定制度とADRの連携について 講師：筆界調査委員 夏目善之

第2部 民法(相続法)の改正の要点について 講師：研修部長 清原淳司

令和元年12月5日(木)豊橋商工会議所

出席者 会員61名、補助者0名(計61名)

令和元年12月12日(木)名古屋市公会堂4階ホール

出席者 会員187名、補助者4名(計191名)

(5) 第5回定例研修会

第1部 台風15号による被災に対し、千葉会会員は何を行ったか

講師：千葉県土地家屋調査士会会長 秋山昌巳氏

第2部 最近の表示登記実務について

講師：名古屋法務局民事行政部不動産登記部門統括登記官 池内良行氏

令和2年2月13日(木)名古屋市公会堂4階ホール

出席者 会員161名、補助者2名(計163名)

3 新入会員業務研修委員会

(1) 時間割の作成

本年度は中部ブロック新人研修会を共催したため、愛知会会員を含む中部ブロック会員向けの講義は、例年どおり土地に関する業務を主として、模擬立会実習を中心に時間割を作成し、愛知会会員向けの講義については、本会の役割、県内での資料収集の手法等の講義を追加した。

また、各講義の講師を選任した。

(2) 印刷物の確認

講義テキスト等印刷物の内容を点検し、字句の訂正等の確認をした。

(3) 研修会場の設営準備

画地調整計算を測量ソフトにて行うため、協力企業との調整をした。

模擬立会実習を幅下公園で行うため、実測し、現場設定などの設営準備をした。

(4) 新人研修会の開催

日時：令和2年1月31日(金)～2月2日(日)

会場：KKRホテル名古屋、幅下公園

内容：調査士の倫理と現状分析、適正な業務と正当な報酬、模擬立会、基準点測量の必要性、数値資料のある・ない地域の土地境界について、懇親会

受講者：登録1年未満の会員を中心に44名(愛知会31名、他会13名)

- (5) 規律ある研修会開催のために
研修会を厳粛なものとするため、服装及び遅刻に関する注意喚起し、各講義の開始・終了時に起立し礼を行った。

4 年次研修の検討

- (1) 開催趣旨の確認
調査士としての専門家責任・職業倫理の更なる向上を図ることを目的に、全会員を対象に、定期的、継続的に実施することを確認した。
- (2) 研修に関する情報収集
愛知会独自の研修会を実施できるように既に年次研修を行っている他会・他士業の研修情報を収集した。
- (3) 研修規則と実施要領の作成
研修を実施するための関連諸規則、研修不参加者に対する指導要領等を作成した。
- (4) 対象会員の決定
令和2年度で入会から3年目である平成30年度入会者を対象者(1年次)とし、以後5の整数倍を加えた年次(平成25年度、20年度、15年度・・・)入会者を対象会員とすることを決定した。
- (5) 研修内容の検討
開催趣旨を達成するために必要な研修内容について協議を重ねた。
研修内容は倫理に関する研修、懲戒処分事例・苦情事例及びグループディスカッションとした。
研修講師は、倫理総論：伊藤会長、懲戒処分・苦情事例：壁谷専務理事を予定している。
- (6) 開催日時と開催場所
日時：令和2年11月5日(木)、11月12日(木) 午後1時から6時(予定)
対象会員は、上記いずれかの日時に出席する。
開催場所：ウインクあいち
開催通知については、令和2年7月頃(2回目通知は10月)を予定している。

5 入会時研修の実施

愛知県土地家屋調査士会に入会した直後の会員を対象に随時開催した。令和元年度は、平成31年4月3日(水)8名、令和元年5月27日(月)9名、令和元年7月30日(火)6名、令和元年11月28日(木)7名の計4回、本会会議室において実施した。

6 支部別研修担当者会議

令和元年6月27日(木)本会会議室において開催し、本会の研修予定の伝達及び支部の意見交換を行った。

支部委託研修会は、「土地家屋調査士業務で必要な相続に関連する知識」をテーマに、名古屋東支部所属の花宮賢二前常任理事を講師として4会場で開催した。

令和元年10月25日(金)豊橋商工会議所4階407会議室(東三、新城)

令和元年 11 月 1 日(金)ウインクあいち 902 会議室(昭和、熱田、知多)

令和元年 11 月 14 日(木)ウインクあいち 1001 会議室(名古屋東、名古屋西、名古屋北、一宮)

令和元年 11 月 21 日(木)岡崎シビックセンター4 階コロネット(岡崎、豊田)

7 研究所特別研修

研修実施に至らず、一部の支部による支部研修で研究発表するに留まった。引き続き、研究所協議内容を把握し、連携していく。

8 本会独自の単位公開検討

定例研修会における出席票(入退室管理)の試行を継続し、実数把握のうえ、検証した。定例研修のみならず支部研修も含めた効率的な出席の取りまとめとその集計方法の確立、入退場管理や中途退場者の取扱いなど人的、機械的(ソフト等を導入する場合)なコスト面、多種多様な課題が多い。

適正な単位公開に当たっては、各会員への同意・不同意の確認作業に加え、出席者の正確な入退場管理、事務局の負担増や、人件費やソフト等を導入した際の財政事情を考慮し、費用対効果の最も良い方法を継続協議することとした。

9 その他

(1) 支部研修会について

各支部より報告があった研修会は、別表のとおり。

(2) 中部ブロック新人研修会への協力

令和元年 11 月 12 日(火)本会 4 階会議室において中部ブロック研修担当者会議を開催し、研修内容、実施方法について協議した。

令和元年 1 月 31 日(金)～2 月 2 日(日)KKR ホテル名古屋及び幅下公園において、本会の新入会員業務研修会との共同開催の形で中部ブロック新人研修会を開催し、研修部が担当役員として参加した。受講者愛知会 31 名、三重会 1 名、岐阜会 2 名、石川会 3 名、富山会 7 名(計 44 名)

(3) 第 14 回土地家屋調査士特別研修(ADR 認定調査士)

本会の受講者は 13 名、実施経過は次のとおり。

ア 基礎研修(会場・本会会議室)

実施日 令和元年 7 月 19 日(金)～7 月 21 日(日)

イ グループ研修

実施日 令和元年 7 月 22 日(月)～8 月 22 日(木)

ウ 集合研修(会場・本会会議室)

実施日 令和元年 8 月 23 日(金)、8 月 24 日(土)

エ 総合講義(会場・本会会議室)

実施日 令和元年 8 月 25 日(日)

オ 考査(大阪・新大阪丸ビル別館)

実施日 令和元年 9 月 7 日(土)

- (4) 令和元年1月23日(木)第20回あいち境界シンポジウムの運営を協力した。
- (5) すべての定例研修会において補助者出席を可とした。
- (6) 費用面や権利関係の問題から、定例研修会のビデオ撮影は実施できなかった。
- (7) 令和元年3月28日(土)東海工業専門学校金山校において中部ブロック主催「測量講習会(初級編・中級編)」を開催した。

(令和元年度定例研修会・支部別出席者)

	第1回	第2回	第3回		第4回		第5回
開催	4月19日	6月26日	9月19日	10月4日	12月5日	12月12日	2月13日
会場	名古屋	名古屋	名古屋	豊橋	豊橋	名古屋	名古屋
名古屋東	32	26	16	0	1	23	13
名古屋西	27	24	15	0	0	20	16
名古屋北	36	34	29	0	2	24	24
昭和	23	19	21	0	0	19	11
熱田	26	13	16	0	0	16	13
一宮	22	24	25	0	0	32	21
知多	24	25	33	0	0	20	14
岡崎	50	38	20	30	25	17	24
豊田	18	23	19	0	0	15	14
東三	9	12	2	41	29	1	8
新城	3	3	1	4	4	0	3
合計	270	241	197	75	61	187	161

(令和元年度支部研修会開催一覧)

支部	開催日	内容(講師)
名古屋東	令和元年7月26日	「境界・筆界再考 業務最高！」 —知識は身を助く パートⅢ 実務の反省と難しい相隣者— (江口滋研究所所長)
	令和元年11月14日	支部委託研修 変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題 調査士実務に必要な戸籍の読み方 (花宮賢二会員)
	令和2年2月7日	調査士方式によるオンライン申請について (中森亨会員、六郷力丸会員) 調査士会に寄せられる最近の苦情から (壁谷みつる専務理事)

名古屋西	令和元年7月12日	筆界特定事例が裁判で否定された事案について (北島詔三会員)
	令和元年11月14日	支部委託研修 変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題 調査士実務に必要な戸籍の読み方 (花宮賢二会員)
	令和2年2月19日	GNSS測定の基礎と実地研修 (株式会社ニコントリンプル 長谷川氏、 トリンプルパートナー中部株式会社 青木氏、 林氏)
名古屋北	令和元年10月23日	次世代測量最前線! GNSS、ドローン、3Dスキャンといった次世代測量技術についての説明(藤田昌宏会員)
	令和元年11月14日	支部委託研修 変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題 調査士実務に必要な戸籍の読み方 (花宮賢二会員)
昭和	令和元年9月18日	法調意見交換会 (名古屋法務局熱田出張所 小森所長、職員)
	令和元年11月1日	支部委託研修 変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題 調査士実務に必要な戸籍の読み方 (花宮賢二会員)
	令和2年2月18日	会員の実務案件の事例紹介 ・境界確定測量、地図訂正、地積更正登記 (隣地所有者との連絡に苦慮した案件) (浅井康司会員) ・境界確定測量(ADRに発展した案件) (西尾敬二会員) ・境界確定測量、分筆登記(官民境界協議ラインと既存杭との相違によって苦慮した案件) (大脇崇会員)
熱田	令和元年9月18日	法調意見交換会 (名古屋法務局熱田出張所 小森所長、職員)

	令和元年 11 月 1 日	支部委託研修 変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題 調査士実務に必要な戸籍の読み方 (花宮賢二会員)
一 宮	令和元年 11 月 14 日	支部委託研修 変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題 調査士実務に必要な戸籍の読み方 (花宮賢二会員)
知 多	令和元年 10 月 10 日	「専門家として今一度襟を正す」 本会に寄せられた苦情案件に学ぶ (壁谷みつる専務理事) 今さら今からビジネスマナー研修 (IM PLANNING 代表マナー講師 兵庫みか氏)
	令和元年 11 月 1 日	支部委託研修 変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題 調査士実務に必要な戸籍の読み方 (花宮賢二会員)
岡 崎	令和元年 11 月 21 日	支部委託研修 変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題 調査士実務に必要な戸籍の読み方 (花宮賢二会員)
	令和 2 年 1 月 30 日	登記情報への記録に係る名古屋法務局独自の方法(いわゆる名古屋ルール)の見直しについて (名古屋法務局岡崎支局 表示登記専門官) 調査士報告書方式について (名古屋法務局岡崎支局 表示登記専門官)
豊 田	令和元年 8 月 29 日	「境界・筆界再考 業務最高!」 ～知識は身を助く パートⅢ 実務の反省と難しい相隣者～(江口滋研究所長)
	令和元年 11 月 21 日	支部委託研修 変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題 調査士実務に必要な戸籍の読み方 (花宮賢二会員)

東 三	令和元年 5 月 21 日	<p>「豊橋市内の官民境界査定における住居不明土地所有者への境界立会依頼の代行発送に関する説明」(斉藤武史会員)</p> <p>「地元に残存する伊能図について」(中日新聞豊橋総局 記者 五十幡将之氏)</p>
	令和元年 10 月 25 日	<p>支部委託研修</p> <p>変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題</p> <p>調査士実務に必要な戸籍の読み方</p> <p>(花宮賢二会員)</p>
新 城	令和元年 10 月 25 日	<p>支部委託研修</p> <p>変則型登記(表題部所有者不明土地の登記)に関する諸問題</p> <p>調査士実務に必要な戸籍の読み方</p> <p>(花宮賢二会員)</p>

広 報 部

令和元年度事業計画

- 1 広報委員会(会員向け情報伝達)
- 2 制度広報(外部向け情報伝達)
- 3 寄附講座運営委員会
- 4 学生層への資格制度広報
- 5 名古屋自由業団体連絡協議会
- 6 その他

令和元年度事業経過報告

1 広報委員会(会員向け情報伝達)

(1) 会報「会務通信」の発信

会務通信については、WEB版で毎月発信し、今年度は13回発信した。また、紙版を希望する会員に継続して有償頒布を行った。理事会報告、各部会報告、研修会報告等の情報に加え、広報委員会の取材記事の連載を行った。

会務通信	発行日	編集担当
① 5月号 No. 286	4月25日	川北貴利
② 6月号 No. 287	5月25日	藤吉竜也
③ 号外 No. 288(紙版)	5月25日	佐藤千秋
④ 7月号 No. 289	6月25日	近藤正行
⑤ 8月号 No. 290	7月25日	中島健太
⑥ 9月号 No. 291	8月26日	近藤正行
⑦ 10月号 No. 292	9月25日	川北貴利
⑧ 11月号 No. 293	10月25日	山内良仁
⑨ 12月号 No. 294	11月25日	西村頼人
⑩ 1月号 No. 295	12月25日	大谷晃史
⑪ 2月号 No. 296	1月27日	林克明
⑫ 3月号 No. 297	2月25日	安田真由美
⑬ 4月号 No. 298	3月25日	國廣明

(2) 各種発行誌の電子化の実施について

毎月WEB版を継続して発信した。

(3) 「愛知会ホームページ」の管理、運営について

迅速な情報伝達に努め、最新情報をホームページに掲載した。リニューアルに向けた検討を行った。

(4) 広報委員会について運営について

各支部から選出の委員が各支部の先輩会員に取材をして記事を作成した。

2 制度広報(外部向け情報伝達)

- (1) 「きょうかい君・あいちゃん」を活用した制度広報について
 - ア 「全国一斉表示登記無料相談会」の会場において広報活動を行った。
 - イ ゆるキャラグランプリ 2019 にエントリーし、「きょうかい君・あいちゃん」はご当地部門で 427 体中 124 位、得票数は 1,392 票であった。
 - ウ 第 20 回あいち境界シンポジウムの会場において広報活動を行った。
- (2) 無料表示登記相談会等の開催に協力することを通しての制度広報について
法務局や各支部で開催された無料表示登記相談会の支援を行った。
- (3) 各種専門学校や企画部等と連携した制度広報について
平成 31 年 4 月 24 日(水)東海工業専門学校において小島一晃会員を講師として講演を行った。また、令和 2 年 1 月 23 日(木)開催のあいち境界シンポジウムの来場者に広報パンフレットを配布した。
- (4) 土地家屋調査士を広報するためのグッズ作成について
表紙に境界杭を真上から見たデザインの付箋を作成して無料相談会や学生ガイダンスなどに利用した。
- (5) 名刺広告等、対外的に土地家屋調査士をアピールする活動について
 - ア 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の会員向けに「こんな時は土地家屋調査士にお任せください」というパンフレットを昨年に引き続き配布した。また、同協会会報誌に昨年度に引き続き伊藤会長の記事の連載を行った。
 - イ 令和元年 9 月 27 日(金)中日新聞朝刊において「全国一斉表示登記無料相談会」の告知と制度広報を兼ねて掲載した。
- (6) 広報紙「地図読み人」の発刊について
第 20 回あいち境界シンポジウム「未来のみちを考える」の講演録をまとめ「地図読み人」を作成した。
- (7) 70 周年記念誌の発刊について
70 周年記念事業 PT と連携して内容を検討した。

3 寄附講座運営委員会

- (1) 名城大学での寄附講座の実施
平成 31 年 4 月 3 日(水)から令和元年 7 月 17 日(水)まで、名城大学法学部、水曜の第 2 時限で全 15 講の寄附講座を開講した。総受講者は 83 名、レポート提出者は 77 名、合格者 77 名であった。
- (2) 中部ブロック事業として寄附講座への協力について
中部ブロックの事業として寄附講座を提案し、今年度も石川会会員が講座を担当した。
- (3) 他大学等での新規開講や出前講座について
令和元年 11 月 19 日(火)、20 日(水)連合会の寄附講座に関する意見交換会に武下文之祐委員が出席して本会の寄附講座の状況を報告し、他会の情報を入手した。

- (4) 令和3年度以降の講師の養成について
講師候補者を確保するための募集方法を検討した。

日付	講義内容	講師
① 4月3日	ガイダンス／表示の登記	牧田篤
② 4月10日	登記制度と不動産登記法	牧田篤
③ 4月17日	建物に関する表示の登記(普通建物)	所圭一
④ 4月24日	建物に関する表示の登記(区分建物)	伊藤紘一郎
⑤ 5月8日	土地に関する表示の登記Ⅰ	山村優季 (石川会)
⑥ 5月15日	土地に関する表示の登記Ⅱ	角田之尚 (石川会)
⑦ 5月22日	測量に関する理論と実務Ⅰ	石川直哉
⑧ 5月29日	測量に関する理論と実務Ⅱ	小関直人
⑨ 6月5日	土地家屋調査士と相続Ⅰ	片岡忠雄
⑩ 6月12日	土地家屋調査士と相続Ⅱ	小嶋遼
⑪ 6月19日	表示に関する登記実務の流れ(他法令との関連)	安田真由美
⑫ 6月26日	土地の境界立会に関する実務	柴田修身
⑬ 7月3日	デスクワークとフィールドワーク	釣竜生
⑭ 7月10日	公共嘱託登記と土地家屋調査士	深津誠
⑮ 7月17日	登記制度の遍歴	鈴木謙一

4 学生層への資格制度広報

会員事務所でインターンシップとして1名の学生を受け入れ、実習を行った。

5 名古屋自由業団体連絡協議会

- (1) 自由業フレッシュマンフォーラム 10' について
令和元年6月6日(木)に開催され、本会からは10名の開業3年以内の会員が参加した。
- (2) 中堅フォーラム 10' について
令和元年10月17日(木)に開催され、本会から6名の開業後5年以上の会員が参加した。
- (3) 「大学生のための資格業ガイダンス」への参加について
令和元年5月9日(木)名古屋大学、6月3日(月)愛知学院大学、6月12日(水)名城大学、11月29日(金)愛知大学において開催され、本会への相談者は4校合わせて44名の大学生が訪れ、説明をした。
 - ア 令和元年5月9日(木)名古屋大学キャンパス
相談員：近藤正行、藏座卓也、中島健太
 - イ 令和元年6月3日(月)愛知学院大学名城公園キャンパス
相談員：藏座卓也、佐藤千秋、川北貴利
 - ウ 令和元年6月12日(水)名城大学天白キャンパス
相談員：近藤正行、山内良仁、佐藤千秋
 - エ 令和元年11月29日(金)愛知大学名古屋キャンパス
相談員：玉田智久、藏座卓也、中島健太
- (4) 生活お困りごと無料相談会
令和2年1月26日(日)ナディアパーク3階デザインホールにおいて、名古屋自由業団体連絡協議会主催の無料相談会が開催され、来場者158名、総相談件数301件、そのうち、本会への相談件数は8件であった。

6 その他

- (1) 令和元年11月30日(土)中部ブロック事業として、東海工業専門学校の学園祭に参加し、学生にパンフレットなどで土地家屋調査士の資格の説明を行った。
- (2) 令和2年3月1日(金)に中部ブロック事業として、東京法経学院名古屋校と共同開催を予定していた「調査士ガイダンス」は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった。

資料センター運営委員会

令和元年度事業計画

- 1 基本事業の遂行
- 2 資料センターの利用拡大
- 3 開示情報・方法の更新整備
- 4 諸規則の見直し

令和元年度事業経過報告

1 基本事業の遂行

資料センター運営委員会規則第6条に基づく資料の収集、保管、登録、開示活動を行った。(表1～表3)

2 資料センターの利用拡大

- (1) 新入会員研修等の機会を活用し、業務遂行に資料センターの活用を啓発した。
- (2) 地域事情に合わせ、名古屋市内の官民境界確認に関する測量履歴の目録を開示した。
- (3) 退会する会員の測量資料等について受け入れ体制を検討した。

3 開示情報・方法の更新整備

- (1) 換地図等の提供資料を資料センター運営委員にてWEB資料センターに登録するまでの準備作業を行い、迅速なデータ開示につなげた。
- (2) ホームページ上の換地図等一覧表を更新した。

4 諸規則の見直し

資料センター運営規則、資料センター運営委員会規則、資料センター運営要領及び名古屋市内の測量履歴利用規程を見直した。

5 その他

- (1) あいち地籍研究委員会の事業を引き継いだ。
- (2) 令和元年9月14日(土)石川会主催の中部ブロック協議会中部地籍研究会に出席した。
- (3) 令和2年1月11日(土)本会会議室において、中部ブロック協議会中部地籍研究会を開催した。令和元年度研究活動の報告、令和2年度研究計画の立案及び登記研究の寄稿等の議題について、各会と意見交換を行った。

令和元年度換地図等の受付状況

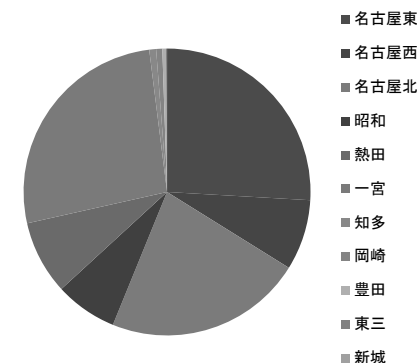
No.	所 在	事業名称
1	小牧市久保、小松寺一丁目～小松寺五丁目、文津一丁目	小牧小松寺土地区画整理事業
2	額田郡幸田町大字野場字白石、字鷄島	水田営農活性化対策（ほ場整備）事業 野場白鷄地区
3	額田郡幸田町大字横落字郷前	幸田町幸田郷前土地区画整理事業
4	額田郡幸田町大字深溝字東五反田、字額田、字東船山、字沢渡、字会下後、西騎兵野、西池田	幸田町幸田深溝土地区画整理事業
5	額田郡幸田町大字菱池字銘鍛冶、字蔵前	西三河都市計画事業 幸田岩堀土地区画整理事業
6	大府市長草町杵口下、白は下	非補助土地改良事業 愛知用水土地改良区長草西部地区
7	大府市明成町四丁目	非補助土地改良事業 愛知用水土地改良区長草東部地区
8	大府市長草町上長口、下長口、立根、道仙	非補助土地改良事業 愛知用水土地改良区長草西部地区
9	東海市富木島町西長口、東長口	非補助土地改良事業 愛知用水土地改良区長草西部地区
10	大府市長草町下ノ坪	非補助土地改良事業 愛知用水土地改良区長草西部地区
11	名古屋市中村区則武一丁目	不明

令和元年度支部別資料センター利用状況

単位:円

WEB タウン ロード・印刷	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	支部計
名古屋東	47,000	56,000	66,000	66,000	36,000	42,000	67,000	43,000	49,000	53,000	51,000	63,000	639,000
名古屋西	6,000	11,000	14,000	15,000	18,000	14,000	21,000	16,000	29,000	14,000	24,000	14,000	196,000
名古屋北	34,000	52,000	43,000	65,000	50,000	49,000	52,000	34,000	45,000	35,000	36,000	55,000	550,000
昭和	17,000	17,000	19,000	20,000	14,000	11,000	12,000	10,000	11,000	11,000	16,000	15,000	173,000
熱田	19,000	15,000	30,000	18,000	18,000	21,000	22,000	9,000	5,000	14,000	15,000	19,000	205,000
一宮	53,000	60,000	54,000	68,000	59,000	46,000	58,000	49,000	62,000	42,000	46,000	57,000	654,000
知多	3,000	2,000	3,000	4,000	1,000	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0	19,000
岡崎	0	1,000	4,000	2,000	1,000	0	0	0	1,000	4,000	0	4,000	17,000
豊田	2,000	2,000	0	0	1,000	0	1,000	0	0	3,000	0	1,000	10,000
東三	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000	1,000	3,000
新城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	181,000	216,000	233,000	258,000	198,000	183,000	233,000	161,000	205,000	178,000	191,000	229,000	2,466,000

(表2)



単位:円

窓口交付	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	支部計
名古屋東	8,400	11,700	7,000	3,500	8,400	2,500	5,500	0	400	10,100	4,500	9,800	71,800
名古屋西	6,500	6,800	4,500	11,600	10,000	1,500	3,700	12,500	3,000	8,200	5,500	9,400	83,200
名古屋北	22,100	13,000	12,400	9,700	14,500	11,000	10,000	12,500	6,000	13,500	19,500	9,000	153,200
昭和	1,500	15,500	4,500	2,700	9,000	7,500	3,000	4,500	3,000	7,500	2,700	3,000	64,400
熱田	0	1,500	0	1,500	3,400	6,600	0	8,500	0	1,500	0	0	23,000
一宮	18,600	18,400	8,600	22,900	10,400	12,100	12,400	25,900	13,000	12,800	8,600	5,100	168,800
知多	0	7,600	7,600	2,500	0	0	0	4,500	4,100	4,000	5,700	0	36,000
岡崎	8,500	6,000	1,500	1,500	13,500	2,500	4,000	1,500	1,500	3,500	3,000	0	47,000
豊田	0	5,600	2,700	0	1,500	4,500	1,700	0	2,500	0	0	0	18,500
東三	0	0	0	0	0	0	1,900	0	0	0	0	0	1,900
新城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他県	19,400	6,400	2,500	4,000	7,400	14,100	12,500	8,500	5,300	14,500	10,000	9,800	114,400
計	85,000	92,500	51,300	59,900	78,100	62,300	54,700	78,400	38,800	75,600	59,500	46,100	782,200



※パスワード発行手数料、基準点成果コピー代、測量履歴照会手数料は除く。

資料センター手数料推移

単位：円

(表3)

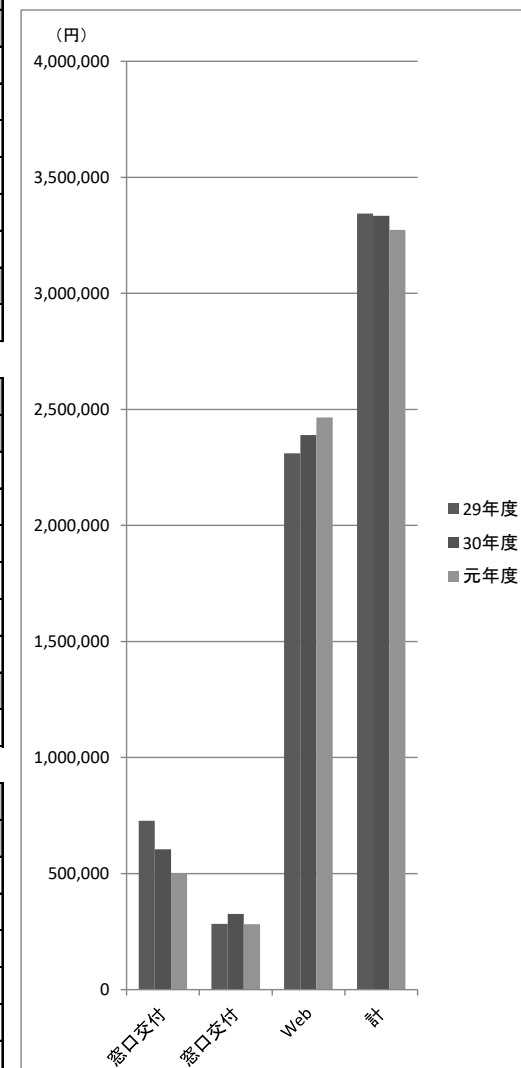
平成29年度														
月	摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
窓口交付	現金	61,000	52,200	102,000	81,300	63,000	33,800	42,200	68,600	36,600	81,400	64,400	41,400	727,900
窓口交付	売掛	21,700	24,000	13,500	32,000	45,300	24,000	22,900	30,900	17,700	12,900	13,000	25,800	283,700
Web	売掛	169,000	203,000	228,000	181,000	192,000	184,000	185,000	214,000	185,000	183,000	191,000	196,000	2,311,000
password	現金	500	1,500	1,500	500	1,000	0	0	500	1,500	1,000	500	1,000	9,500
password	売掛	1,000	500	500	0	500	0	0	0	500	1,000	0	0	4,000
基準点コピー代	現金	520	370	660	1,010	210	900	1,260	940	50	800	330	190	7,240
計	計	253,720	281,570	346,160	295,810	302,010	242,700	251,360	314,940	241,350	280,100	269,230	264,390	3,343,340
累計	累計	253,720	535,290	881,450	1,177,260	1,479,270	1,721,970	1,973,330	2,288,270	2,529,620	2,809,720	3,078,950	3,343,340	

単位：円

平成30年度														
月	摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
窓口交付	現金	66,200	50,000	54,500	42,900	45,700	61,900	65,500	55,000	38,900	35,600	33,900	54,000	604,100
窓口交付	売掛	34,400	13,500	17,500	37,700	31,500	30,500	33,200	17,500	34,300	24,600	15,700	35,300	325,700
Web	売掛	184,000	206,000	170,000	199,000	165,000	184,000	217,000	215,000	206,000	220,000	214,000	209,000	2,389,000
password	現金	1,500	1,000	1,000	1,000	500	500	0	1,000	1,000	0	500	1,500	9,500
password	売掛	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	0	0	1,000
基準点コピー代	現金	250	140	260	400	480	480	1,140	490	380	500	400	210	5,130
計	計	286,350	270,640	243,260	281,000	243,180	277,380	316,840	288,990	281,580	280,700	264,500	300,010	3,334,430
累計	累計	286,350	556,990	800,250	1,081,250	1,324,430	1,601,810	1,918,650	2,207,640	2,489,220	2,769,920	3,034,420	3,334,430	

単位：円

令和元年度														
月	摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
窓口交付	現金	48,500	67,700	33,100	42,900	56,000	35,100	30,700	43,700	25,300	54,400	23,800	39,600	500,800
窓口交付	売掛	36,500	24,800	18,200	17,000	22,100	27,200	24,000	34,700	13,500	21,200	35,700	6,500	281,400
Web	売掛	181,000	216,000	233,000	258,000	198,000	183,000	233,000	161,000	205,000	178,000	191,000	229,000	2,466,000
password	現金	1,500	1,500	500	1,500	500	1,000	500	1,000	500	0	0	500	9,000
password	売掛	0	0	500	0	0	500	0	500	500	500	0	0	2,500
基準点コピー代	現金	1,500	520	100	470	300	740	570	330	250	3,830	4,360	280	13,250
計	計	269,000	310,520	285,400	319,870	276,900	247,540	288,770	241,230	245,050	257,930	254,860	275,880	3,272,950
累計	累計	269,000	579,520	864,920	1,184,790	1,461,690	1,709,230	1,998,000	2,239,230	2,484,280	2,742,210	2,997,070	3,272,950	



あいち境界問題相談センター運営委員会

令和元年度事業計画

- 1 制度広報の充実
- 2 他のADR機関及び他士業団体機関等との連携
- 3 担当者及び認定土地家屋調査士等の研修
- 4 ADR法認証機関としての規則、運営の整備・検討
- 5 センターの利用促進

令和元年度事業経過報告

1 制度広報の充実

- (1) 会務通信センターニュースで、申立事例をもとにADR活用のポイントを解説し、より身近な制度として広めた。
- (2) 無料減額キャンペーンを実施し、制度広報に努めた。

2 他のADR機関及び他士業団体機関等との連携

- (1) 令和元年6月4日(火)宅地建物取引業協会一宮女性部会の勉強会に、ADR広報のため運営委員を派遣した。
- (2) 令和元年9月20日(金)中部ブロック境界問題相談センター長会議で、各センターの現状報告と今後の在り方に関する意見交換会を行った。
- (3) 令和元年10月6日(日)名古屋法務局主催「全国一斉法務局休日相談会」へ、運営委員を派遣した。
- (4) 令和元年10月15日(火)愛知県弁護士会と意見交換会を行った。

3 担当者及び認定調査士等の研修

- (1) ADR担当者会議を、あいち境界問題相談センターの弁護士調停人、土地家屋調査士調停人、調査員、相談員、業務サポートセンター委員を対象として、令和元年9月5日(木)に本会会議室で開催した。会議では申立事例をもとに模擬調停を行い、各担当者の役割を明確にしたうえで、内部の連携を強化した。
- (2) ADR運営担保研修を、あいち境界問題相談センターの弁護士調停人、土地家屋調査士調停人、調査員、業務サポート相談員、認定調査士、一般会員を対象に「事例と模擬調停で理解するADR」と題し、令和2年2月25日(火)にウイנקあいちで行った。

4 ADR法認証機関としての規則、運営の整備・検討

- (1) 無料減額キャンペーン実施のため、規則、規程、運営内容等を整備した。
- (2) 運営委員に、弁護士の委員を増員した。

5 センターの利用促進

- (1) ADR 申立費用、期日費用、和解成立費用の無料減額キャンペーンの継続を検討した。
- (2) 申立てに繋がるように、業務サポートセンターと連携を図った。

相談・調停申立事件数一覧表

令和2年4月1日現在
あいち境界問題相談センター

年 度	電話相談件数	来会相談件数	センター調停申立 件数 (年度別)
平成14年度	27	10	3
平成15年度	108	90	9
平成16年度	183	54	2
平成17年度	218	82	2
平成18年度	256	60	1
平成19年度	292	66	2
平成20年度	304	48	3
平成21年度	222	53	1
平成22年度	323	78	1
平成23年度	371	81	3
平成24年度	531	103	4
平成25年度	460	107	0
平成26年度	373	93	0
平成27年度	366	85	0
平成28年度	419	114	4
平成29年度	476	94	0
平成30年度	743	121	4
令和元年度	1002	169	10
	7,134	1,615	49

